



うえき



平成24年

12

月号

第31号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎272-1111

ホームページ：<http://www.uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



田原坂でクイズに挑戦

11月3日、田原坂ウォークラリーは、約600名の参加を得、盛大に開催されました。クイズを解きながらみんなで歩いて、田原坂の歴史と文化を楽しみました。

第十三回 合併特例区協議会

11月5日、報告4件について審議しました。主な内容は次のとおりです。

○植木体力・健康づくり拠点(仮称)基本計画について
近年少子高齢化が進み、医療費や介護保険等の負担が増加しています。

この問題は、住民一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らす社会を実現することで、改善につながるかと考えられます。

そのために、スポーツが楽しめ、体力・健康づくりや住民憩いの場となる熊本市の北の拠点施設整備を行うものです。委員からは、本計画の行程表と取り付け道路の問題などについて、きちんと示して欲しい旨要望が出ました。

○城北ブロック消防広域化協議について

県内の13消防本部を4ブロックに再編する県の計画で山鹿植木・有明・阿蘇の3消防本部は、22日山鹿市で第6回協議会を開き「統合への意見一致は難しい」などとして協議会を解散するとの報告を受けました。



▲報告案件について審議する様子

部会活動報告

福祉教育部会

変わりつつあります、植木病院

10月4日、植木病院を訪問し、現状及び課題について説明を受けました。

(1) 病院の今

合併により熊本市立植木病院と改称し、医師8名から10名体制となり、午後の外来診療(総合内科のみ)を再開。本年1月から呼吸器科の医師を市民病院より派遣され、週1回(水曜午前中)の外来診療を実施。4月から薬品の契約事務を市民病院にて一括購入し、連携を強化している。

(2) 患者数の推移

医師が10名体制となった年から、患者数も急激に回復し、現在も少しずつ増えてきている。しかし、医業収入では診療単価の低下で全体としては赤字となっている。徐々に単年度で損失を出さないように努力していきたい。

(3) 今後の課題

常勤の整形外科医の増員、呼吸器内科医を確保し、診療体制を充実させることに全力で取り組んでいきたい。

常勤の医師確保に向け一層の努力をお願いするともに、今後は住民に予防健診の必要性を訴え、地域に広めていく事業を通して、北区の基幹病院としてその存在を確かなものにしていくことで、より強く要望しました。

コミュニティ部会

まちづくりビジョン骨格案まとまる

10月19日の部会は、事務局から北区まちづくりビジョン骨格案について報告がありました。骨格案では、めざす区の姿を「すくっと住みたい、わがまち北区」として歴史・自然・文化・人がつながり、個性輝くまちを目指す」とされています。

また、安心・安全の向上など5つのまちづくりの方針と地域を活かした取り組みについて、植木をはじめ北部・清水・龍田地域での主要な取り組み事項がまとめられています。

委員からは、5つの各区域でビジョン策定が進んでいるが、全体的に同じような方針のところもあるため、もっと北区の個性を表現してもらいたい。また、青少年の健全育成についても記載して欲しいとの意見が出されました。



▲10月15日 第3回4地域合同まちづくりビジョンワークショップ開催風景

地域振興部会

新規就農者への支援

11月7日、部会では担当課より農業振興対策について説明を受けました。

次の支援制度があります。

自ら独立をして農業を開始する方

「青年就農給付金(開始型)」

(給付額) 150万円/年、最長5年間

(要件) 原則45歳未満、独立・自営就農であること等

農業技術の研修を受けられる方

「青年就農給付金(準備型)」

(給付額) 150万円/年、最長2年間

(要件) 1年以内に原則45歳未満で独立・

自営就農をする場合□等

農業法人等が新規就農者を雇用し技術・ノウハウなどの研修を実施する場合は経費の助成があります。

(給付額) 最大120万円/年・人、最長2年間

(要件) おおむね年間を通じて農業を営む事業

体で、正職員として雇用する□□。

委員からは、農

業振興対策の制度

については、しつ

かりと周知し、周

知漏れで支援が受

けられないといっ

た事態が発生しな

いようにとの意見

が出されました。



■年末年始のごみ収集について

1. ごみ収集日程について

平成24年度植木地区ごみ収集カレンダーどおりに収集します。特に年末にごみが集中しますので、早めに出していただくようご協力をお願い致します。

	校 区	年末最終日	年 始
可燃ごみ	山本・菱形・植木・山東・吉松	12月28日(金)	1月4日(金)
	田原・大和・桜井・田底	12月27日(木)	1月3日(木)

時間(午前8時30分)を厳守のうえ、ごみ出しをお願いします。

2. ごみの直接搬入について

ごみを直接搬入される場合は、搬入当日ごみを分別し車に積んで運転免許証等身分証明証をご持参のうえ、北区役所2階まちづくり推進課環境係(7の3番窓口)で搬入許可証の交付を受けて各処分場へ搬入して下さい。(植木在住の方に限ります。)

各施設の最終搬入時間は、下記のとおりですので、午前8時30分から最終搬入時間に間に合うように受付されてください。

搬入物	搬入先	最終搬入日時	年 始
可燃物・粗大系可燃ごみ	クリーンセンター(旧鹿央町)	12月29日(土)午後4時30分まで	1月3日(木)午後4時30分まで
不燃物	最終処分場(植木町七本)	12月29日(土)午後4時00分まで	1月4日(金)午後4時00分まで
資源ごみ・粗大系資源ごみ	リサイクルプラザ(植木町七本)	12月29日(土)午後4時00分まで	1月4日(金)午後4時00分まで

3. し尿汲み取りについて

年末は12月28日まで、年始は1月4日から行います。(土・日・祝日は休みです。)

※年内に汲み取りを希望される方は、12月20日までに申込みください。

【申込み先：松岡清掃公社 電話 096-272-0301】

(問い合わせ先：熊本市北区役所 まちづくり推進課 環境係(電話 096-272-1112))

■年末年始の窓口業務について

毎年、戸籍・住民票の窓口を中心に、12月29日、30日の2日間窓口を開設していました。しかし、今年はこの2日間が土曜・日曜日にあたるため、市役所・区役所・総合出張所・出張所は年末年始の開設をしませんのでご注意ください！

年末は、12月28日(金)まで。年始は1月4日から業務開始となります。よろしく願いいたします。

●連載記事の「校区自治協トーク」は、年末のお知らせのため今月はお休みします。

植木町文化ホール自主文化事業のご案内

植木町を中心に永年活動されているグループ・団体の公演です。芝居あり、コーラスあり、迫力の演奏ありと見ごたえ十分な内容です。

【日 時】12月16日(日)13時半開場・14時開演

【費 用】一般1,000円・学生500円・未就学児無料

【出 演】劇団U・植木混声合唱団・ジュニアコーラスAnimato・ハーモニーことのは・田原坂太鼓

・公演終了後に植木町商工会青年部と北部商工会青年部によるイルミネーション点灯式を開催いたします。クリスマスソングの披露などを予定しておりますので、ぜひご参加ください。

お問合わせは、植木まちづくり交流室(電話096-272-6909)

詳細は熊本市ホームページに掲載予定です。

植木町・北部商工会でイルミネーション

植木町商工会青年部と北部商工会青年部共催でイルミネーションを実施いたします。手作りで心温まる光の世界へ多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【期 間】12月16日～1月14日

(月曜日は消灯いたします)

【時 間】午後5時半～午後9時

【場 所】植木文化センター

(旧生涯学習センター)南玄関付近

節電のためLED電球を使用いたします。

お問合わせは、植木町商工会(電話096-272-0236)まで。



12月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
心配ごと相談	毎週木曜日	9:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 * 予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所2階 会議室
行政相談	12月6日(木)	13:30～16:00	北区役所1階 相談室104
巡回行政相談	12月20日(木)	9:30～12:00	植木公民館 山本分館
		13:30～16:00	植木公民館 田原分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所1階 相談室104

まちのわだい



▲11月7日 植木地域暴力追放大会
(植木町文化ホールにて)



▲11月3日 第1回防災訓練
(平井自主防災クラブ)



▲11月4日 植木文化協会 文化祭
民謡「唄と三味線の会」



▲11月11日 植木文化協会 文化祭
茶席(裏千家)



▲10月7日 菱形校区大運動会 開催風景



▲10月21日 大和自治会大運動会 開催風景

まちの行事予定及びお知らせ

○12月 5日(水):第14回合併特例区協議会定例会
(傍聴可)

○12月14日(金):学校開放日(お出かけください)

※予定は変更になることがあります。

●固定資産税・都市計画税 第4期納期は、12月末までです！

編集後記

早いものでもう12月、皆さんにとって今年はどうな年でしたか。植木町では政令指定都市移行とともに北区役所が開設され、飛躍の年となりましたが、一方で7・12の豪雨災害では、被災者の方々に大きな痛手となりました。災害の中で得た教訓は地域の支え合いの大切さ。濃密な付き合いは敬遠されるご時世ですが、緩やかな地域の絆はしっかり育てていきたいものです。輝かしい新年をお迎えください。

小山 逸利